

311子ども甲状腺がん裁判記 4

白石 草 (ウェブメディア「OurPlanet-TV」代表)

17歳から27歳の若者7人が東京電力を提訴した裁判の様子を追います。

1 月25日、東京地方裁判所で「311子ども甲状腺がん裁判」の第4回口

頭弁論が行なわれた。日比谷公園の噴水が氷るほどの寒さの中、裁判所には150人を超える傍聴希望者が詰めかけた。

この日、裁判に出席した原告は6人。第2回口頭弁論で「恋愛も、結婚も、出産も、私は縁のないもの」と苦しい胸の内を吐露した最年少のこはくも4カ月ぶりに駆けつけた。提訴から1年経ち、18歳となったこはくは、大学の合格切符を手にしたせい、表情は明るく、ひとまわり成長したように見える。

今回の口頭弁論は、裁判所の意向でわずか45分。短時間ではあったが、原告2人の意見陳述が行なわれた。1人目は、事故当時中学2年生だったるい。

「このまま一生、声が戻らなくなったらどうなるのか。暗い手術室の中で痛みを耐えながら、声が出ないことに強い絶望を感じた」

4度の手術を経験し、一度は死を意識している。その経験を乗り越え、前を向きたいと語る彼の言葉に、普段は冷静な弁護士も顔をゆがめ、中には大粒の涙を流す弁護士もいた。

もう1人は、昨年9月に追加提訴したふゆきだ。手術後の苦しい時期に裁判の存在を知り、救われたという彼女は、裁判官にこう呼びかけた。

「坂本三郎さん、野口晶寛さん、原健志さん。私たちは今、匿名で闘っていますが、一人ひとり名前があります。私の名前はわかりますか」

「裁判は、今まで謎にされてきたこと、事実を明らかにする場だと思っています。私はそのため、今、ここにいます」

裁判官の記憶に残したい。300人の患者の辛さを理解してほしい。強い願いを言葉に込めた。

ところで今回、原告側は、甲状腺の被曝線を独自に推計した意見書を提出した。福島市で発掘されたデータをもとに推計したところ、3月15日に飛来した放射性プルーム(放射性物質が大気中を煙のように流れていくことを吸引しただけで、1歳児でも被曝線量は約60ミリシーベルトに上るとして、原告の被曝は10ミリシーベルト以下とする被告の主張を批判した。因果関係をめぐり、激しい論戦が続く。



当日開催された報告集会。多くの支援者たちで会場の席は埋まり、弁護士たちからの報告に熱心に耳を傾けた。

7人の若者のダイアリー

ちひろ (原告団長、27歳女性・写真も)

昨年1月27日の提訴から、あつという間に1年が経ちました。裁判を起こすと決めてから提訴までは、「裁判をしても、世間の誰も気に留めないだろうし、応援してくれる人なんて誰一人いないんだろうな」、そう思っていました。



原告が寄付集めのためにデザインした7羽のひよこ。原告一人ひとりにイメージカラーがある。

少ずつ前向きになっていきました。

そして9月には、ふゆきちゃんが新たに原告に加わりました。とても明るく人懐こくて、すぐ仲良くなることができました。原告同士の雰囲気もさらに良くなり、とても嬉しいです。

最初は1人だけしか認められなかった意見陳述も全員認められ、7人中5人の陳述が終わりました。残るは私とゆうたくん2人です。自分の思いを伝えるべく、頑張りたいと思います。応援よろしく願います！

